

4. 施設介護サービス費の見直し等に伴う 報酬単位設定の考え方

施設介護サービス費の見直し等に伴う報酬単位設定の考え方

(考え方)

(1) ユニットケア

- ・ ユニットケアの居住費は6.0万円
- ・ 平成15年4月の報酬設定で居住費用の導入に伴って1.2万円を既に報酬から切り出している。
- ・ 今回の報酬設定については、6.0万円－1.2万円＝4.8万円を介護報酬から切り出し報酬をセット。

(2) 従来型個室

- ・ 従来型個室の居住費は5.0万円
- ・ 特養については、建設費用の一定割合が公費で負担されていたことを考慮し、3.5万円を介護報酬から切り出し報酬をセット

(3) 多床室

- ・ 多床室の居住費は光熱水費相当1.0万円

※ 上記の居住費は、食事部門の光熱水費を含めたものであるため、切り出し水準の設定に当たっては、基本食事サービス費の廃止により既に切り出している食事部門に係る光熱水費4.6千円を調整した（従って、光熱水費の切り出し額は施設全体で見ると1.0万円となる。）。

(介護老人福祉施設の場合)

	要介護5 現行単位	▲ 居住費	光熱水費	合計	要介護5居住費導 入後の単位
ユニットケア (特養)	特養 974 単位	▲ 158 (48,000÷30.4)	+15 (4650÷30.4)	▲ 143	特養 831 単位
従来型個室 (特養)	特養 959 単位	▲ 115 (35,000÷30.4)	+15 (4650÷30.4)	▲ 100	特養 859 単位
多床室	特養 959 単位	▲ 33 (10,000÷30.4)	+15 (4650÷30.4)	▲ 18	特養 941 単位